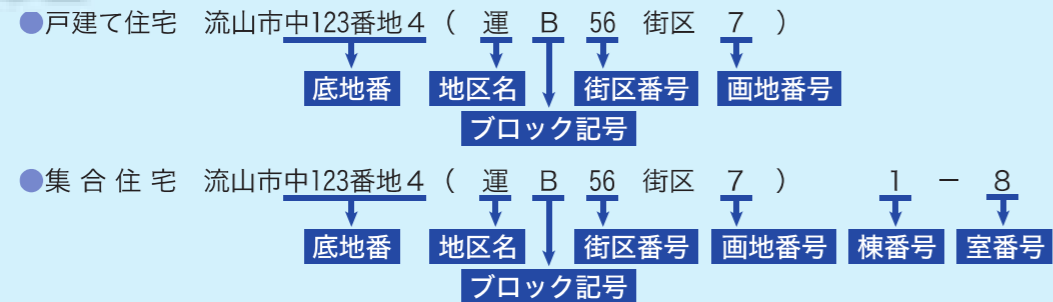


土地区画整理事業地区内における住民票の表示方法について

流山市では、住所の表示を分かりやすくするため、土地区画整理事業地区内では、住民票に記載する住所の表示を、底地番に加え地区名及び街区画地番号を表示することとしていますので、ご承知おきください。

表示例



建築行為等の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要ですので「**行為許可申請書**」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。（問い合わせ先：換地課）

権利の変動届について

地区内の土地を売買・相続等により所有権の移転をした場合は、土地登記簿謄本（写し）を添付して、**権利変動届**を提出してください。また、借地権等の権利に変動が生じた場合にも届出をしてください。（問い合わせ先：換地課）

※「行為許可申請書」及び「権利変動届」は、2月上旬より千葉県ホームページ（下記参照）に掲載予定です。

問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。
※権利者以外の方からの問い合わせについては、個人情報保護のため、委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所

〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地
E-mail:nagareku@mz.pref.chiba.lg.jp

TEL 管理移転課直通 04-7150-4502
換地課直通(運動公園) -4504
工務課直通(運動公園) -4508

FAX 04-7150-4506

土地区画整理事業についての説明は、

千葉県県土整備部
流山区画整理事務所 <http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>
都市整備局市街地整備課 <http://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/index.html>
及び 流山市のホームページ <http://www.city.nagareyama.chiba.jp/section/toshiseibi/index.htm>
でもご覧いただけます。

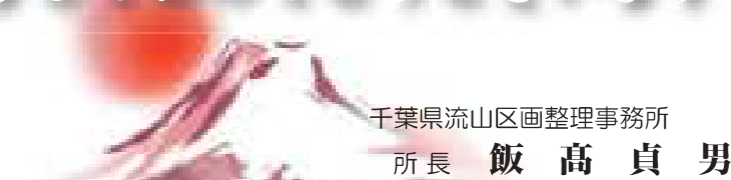
運動公園周辺地区 区画整理だより

第37号



●発行：千葉県流山区画整理事務所 ☎04-7150-4504

新年あけましておめでとうございます



千葉県流山区画整理事務所
所長 飯高 貞男

皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
さて、昨年8月には、今までの事業進捗状況や今後の工事予定を説明させていただくことを目的に説明会を開催し、多くのご意見をいただきました。皆様の貴重なご意見をもとに、本事業をより良いものにしていきたいと考えております。

また、本格的な保留地販売を行ったところ、多数の応募があり、当地区が注目されてきていると感じております。

地区内の状況ですが、市野谷地区では、本年4月に開校する「おおたかの森小・中学校」の通学路となる都市計画道路芝崎市野谷線及び周辺地域の宅地造成の整備を進めております。

一方、古間木地区では、都市計画道路野々下思井線の開通に向けて移転交渉や関連する基盤整備を鋭意進めております。

なお現在、今後の整備の進め方について検討中であり、お示しできる時期が来ましたら、地区の皆様へ説明する予定でございます。

結びに、今後も職員一同、事業の推進に邁進してまいりますので、地区の皆様のご理解ご協力をお願い申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

土地区画整理審議会が開催されました

【第45回土地区画整理審議会】

開催日 平成26年6月11日（水）

（敬称略）

出席委員 13名

施行地区内の評価員の選任について、評価員1名の辞任に伴い、右表の方が新たに評価員として同意され、また、11件の仮換地指定の諮問が承認されました。

なお、高市評価員（流山市議会事務局副主査）、米嶋評価員（不動産鑑定士）については、継続されます。

氏名	現職	備考
横山 亘	千葉地方法務局松戸支局統括登記官	新任

【第46回土地区画整理審議会】

開催日 平成26年12月3日（水）

出席委員 18名

土地区画整理審議会委員改選（次頁参照）に伴い、土地区画整理審議会会長及び会長代理の選任について、会長には中山文男委員、会長代理には内山久雄委員が夫々選任され、また、21件の仮換地指定の諮問が承認されました。

